

|     |
|-----|
| 代表者 |
| 山本  |

## 行政視察報告書

令和7年11月10日

呉市議会議長 殿

呉市議会議員

山本 良二

呉市議会議員

光宗 等

呉市議会議員

中原 明夫

次のとおり行政視察したので報告します。

### 1. 視察期日

令和 7年11月4日（火）、5日（水）、6日（木）

### 2. 調査項目

新潟県見附市 ナイトコミタクの取り組みについて

---

群馬県高崎市 住宅環境改善助成事業について

---

群馬県高崎市 商店リニューアル助成事業について

---

### 3. 参加議員

山本 良二，中原 明夫，光宗 等

### 4. 随行者

なし

## 新潟県見附市

### ■調査項目

#### ナイトコミタクの取り組みについて

- ・調査対応者

都市環境課都市政策室地域交通係長 高野 邦幸

- ・調査期日

令和7年11月4日（火）午後2時30分～午後4時

- ・調査目的

コロナ禍の影響で夜間のタクシー・バス需要が低迷、運転手不足・高齢化により夜間交通サービスの提供が大きな課題となり、呉市でも同様であることから、解決策を探るため。

- ・調査内容

#### 【見附市からの説明】

夜間に交通手段が不足しているという市民・飲食業界からの要望を受けて、夜の交通手段を補うためにスタート。運行名は、夜間オンデマンドタクシー「ナイトコミタク2」で実施主体は、見附市地域公共交通活性化協議会で、法的根拠は、道路運送法第78条第2号（いわゆる「自治体ライドシェア」型）となっている。

運行期間は、2024年10月4日～2025年2月15日の金・土曜日のみ。1日3便（21:30 22:30 23:30 出発）。乗車地は、今町地区、見附地区、見附駅の決められた22か所で、降車地は自宅や見附駅など市内全域となっている。1便あたり8人×2台体制で運行している。運賃は、利用者1人あたり1,000円、1,500円、2,000円で、予約はインターネットまたは電話で当日の18時～出発の1時間前までとなっている。複数の利用者が1台に乗りあう仕組みで一般のタクシーとは異なり、ルートは固定ではなく予約状況や降車地によって変動します。

- ・【質疑応答】

Q 導入の背景は。

A コロナ禍の影響で夜間のタクシー・バス需要が低迷、運転手不足・高齢化により夜間交通サービスの提供が難しくなっていたことから試行したものである。

Q 導入の効果は。

A 夜間飲食利用や地域経済、外出後の帰宅手段など、地域の夜の移動手段という課題に着目し、地域活性化と安心して外出できる環境づくりにも直結している

Q 実績は。

A ユーザー数も徐々に拡大中で令和6年度開始時点（10月4日～12月15日）で22日間の実績・合計利用者78人、1日平均3.55人で前年におこなった同実証の旧版と比べて増加した

Q 課題は。

A 令和7年度以降どう本格導入、継続するかが課題で、判断材料として、利用実績・コスト・地域ニーズ・飲食店・夜間利用者の声などを整理する予定である。

- ・【呉市での展開の可能性】

呉市で夜間のタクシー運転者の不足は続いており、行政の支援をする必要があると考えられるが、市域の広さ、系統の多さ、利用実績など慎重に検討していく必要がある。

## 高崎市

### ■調査項目

#### 住宅環境改善助成事業について

- ・調査対応者

建設部建築住宅課長 稲山 有司

建設部建築住宅課建築担当係長 佐伯 幸彦

建設部建築住宅課建築担当主任技師 福田 哲也

- ・調査期日

令和7年11月5日（水）午後2時30分～午後4時

- ・調査目的

住宅環境改善助成事業を導入し、市内事業者の支援と住宅の長寿命化を図ることについて調査する。

- ・調査内容

#### 【高崎市からの説明】

住宅の改修・修繕を行う場合に、市民が市内業者に仕事を依頼し、市は依頼した市民に助成をすることによって、間接的に市内中小企業を支援する事業である。経費の一部を助成することで住宅改修を促進し、既存住宅の長寿命化や居住環境の改善を図っている。平成23年に創設したもので、当初は3年間の期限付きの制度として立ち上げましたが、毎年、好評を得て、事業を継続し、今年度で15年目を迎えています。

1件当たりの助成は、20万円で、500件程度の工事に対して支援を行っています。高崎市の住居世帯のある住宅戸数は152,560戸です。助成金額は工事費の30%、上限20万円で、申請条件は、①市内に住宅を所有し、そこに居住していること②世帯の中に前年度合計所得が400万円を超える方がいないこと③世帯の中に市税滞納者がいないこと④過去に本制度の助成を受けていないこと⑤工事施工者は市内業者であること⑥税込み20万円の工事であることです。

昨年までに、1万件を超える工事が発注されており、20億円の助成金に対し、120億円の工事が行われており、市内中小企業においても大きな経済効果がありました。

- ・【質疑応答】

Q 今後の課題は。

A 新型コロナウイルスが5類に移行して以来、物価高騰、労務費の高騰に伴い、工事費も高騰し申請件数が減少しており、中小企業支援としての経済効果も低下しているため、どのようにすれば申請件数を戻せるのかが今後の大きな課題である。

Q 現状の課題は。

A 前年の所得を確定する必要があるため、申請時期や工事期間が制限されているため、いつでも利用できる制度ではなく、急な工事には対応できない。15年を経過すると世帯が複雑に変化しているため、誰までを1回とするのか判断が難しくなっている。

Q 空き家対策との関連はありますか。

A 住み続けるという意味では結果として空き家対策になっているかもしれないが、空き家対策との関連はない。

・【呉市での展開の可能性】

依頼した市民に助成をすることによって、間接的に市内中小企業を支援する事業で、経費の一部を助成することで住宅改修を促進し、既存住宅の長寿命化や居住環境の改善を図る事業で、経済の活性化に大変有効な施策であると感じる。ただし、財源をどうするかが課題である。

高崎市

■調査項目

商店リニューアル助成事業について

・調査対応者

商工観光部商工振興課長 宇津木 金刀也

商工観光部商工振興課課長補佐 野澤 厚志

・調査期日

令和7年11月5日（水）午後2時30分～午後4時

・調査目的

商店リニューアル助成事業について調査し、商業の活性化を図るため。

・調査内容

【高崎市からの説明】

まちなか商店リニューアル助成事業は、商業の活性化を目的に、商売を営んでいる人、または営もうとする人が、店舗の改装や店舗棟で専ら使用する備品の購入に対し、費用の2分の1を上限100万円で補助するものです。平成25年度から開始し、平成30年からは2回目の利用を可能とし、令和2年度からは飲食店衛生向上特別枠（5,000万円）を設け、令和4年度から3回目の利用を可能としました。

申請者・利用者の声としては、「商売のやる気が出た」「改装で売り上げが伸びた」「新規のお客が増えた」などうれしい声をたくさんいただいている。施工業者からも「経営意欲が増した」「忙しくなり、先々のことを考えられるようになった」などの前向きな声があり、目に見えない相乗効果も生まれている。市内業者に限定したことで、小規模事業者や中小企業者に仕事が回る仕組みとなっており、経営が安定し、事業主だけではなく、そこで働く従業員の仕事への意欲向上が図られ、雇用の安定、定着に繋がっている。

・【質疑応答】

Q 対象業種は。

A 小売業、宿泊業、飲食サービス業、理美容業など来客型の店舗などで、ただし、床面積 1,000 m<sup>2</sup>超えの店舗や、風営法で許可を受けていない店舗などは対象外となる。

Q 特別枠とは。

A 飲食店舗のうち、衛生向上目的の改修で厨房・給排水設備・衛星設備・トイレ改修などです。

Q 申込期間は。

A 令和 7 年度は 4 月 1 日から 4 月 14 日です。

・【呉市での展開の可能性】

まちなか商店リニューアル助成事業は、商業の活性化と小規模事業者や中小企業者に仕事が回る仕組みとなっており、大変経済効果が大きい事業であり呉市での取り組みも有効だと感じる。住宅環境改善助成事業と同様、財源の確保が課題である。